

# 平成23年 毎月勤労統計調査地方調査結果

—青森県の雇用・賃金・労働時間の動き—

---

# は し が き

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が統計法に基づく基幹統計として、我が国の常用労働者の雇用、給与及び労働時間について、毎月の変動を明らかにすることを目的として実施している調査です。

その調査結果は、我が国や本県の経済政策立案などの資料として活用されるほか、各企業における賃金や労働時間の決定のための基礎資料として用いられるなど、広く一般に使われております。

最近の経済状況については、平成 20 年 9 月のリーマンショックによる世界的な金融危機により、本県経済も日本経済同様、世界金融危機の影響を受け平成 21 年までは悪化・後退傾向にありました。その後、新興国向け需要の回復から生産活動が回復し、毎月勤労統計調査地方調査結果についても平成 22 年から回復傾向になっておりました。しかしながら、円高の進展による日本経済の停滞や昨年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により本県経済は大きな影響をうけることとなり、平成 23 年毎月勤労統計調査地方調査においては昨年の回復傾向に歯止めがかかっております。

この報告書は、青森県が「毎月勤労統計調査地方調査結果速報」（常用労働者 5 人以上の事業所及び 30 人以上の事業所）として公表している平成 23 年 1 月分から 12 月分までの調査結果を年報としてとりまとめたものとともに、年 1 回（7 月）実施される特別調査の結果（常用労働者 1 人～4 人の事業所）をも掲載しております。本書が、県民及び関係機関の皆様に幅広くご利用いただければ幸いに存じます。

最後に、調査にご回答いただいた指定事業所及び調査関係者の方々に厚くお礼申し上げます。本調査結果は、調査票 1 枚 1 枚の積み重ねにより築かれるものであり、指定事業所及び調査関係者の多大なるご尽力の賜物にほかなりません。今後とも一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 24 年 12 月

青森県企画政策部統計分析課長

大 平 恵 一

# 目 次

I	毎月勤労統計調査の説明	1
II	第一種及び第二種事業所調査結果の概要(事業所規模5人以上)	6
III	第一種事業所調査結果の概要(事業所規模30人以上)	22
IV	特別調査結果の概要(事業所規模1~4人)	38
V	統計表	
1	事業所規模5人以上	
表1	産業別名目賃金指数(現金給与総額)	46
表2	産業別実質賃金指数(現金給与総額)	46
表3	産業別名目賃金指数(きまって支給する給与)	47
表4	産業別実質賃金指数(きまって支給する給与)	47
表5	産業別総実労働時間指数	48
表6	産業別所定内労働時間指数	48
表7	産業別所定外労働時間指数	49
表8	産業別雇用指数	49
表9	産業及び性別常用労働者一人平均月間現金給与額	50
表10	産業及び性別常用労働者一人平均月間出勤日数、実労働時間	58
表11	産業及び性別調査期間末常用労働者数	66
表12	産業及び就業形態別一人平均月間の賃金・労働時間・労働者数	74
2	事業所規模30人以上	
表1	産業別名目賃金指数(現金給与総額)	75
表2	産業別実質賃金指数(現金給与総額)	75
表3	産業別名目賃金指数(きまって支給する給与)	76
表4	産業別実質賃金指数(きまって支給する給与)	76
表5	産業別総実労働時間指数	77
表6	産業別所定内労働時間指数	77
表7	産業別所定外労働時間指数	78
表8	産業別雇用指数	78
表9	産業及び性別常用労働者一人平均月間現金給与額	79
表10	産業及び性別常用労働者一人平均月間出勤日数、実労働時間	87
表11	産業及び性別調査期間末常用労働者数	95
表12	産業及び就業形態別一人平均月間の賃金・労働時間・労働者数	103
3	事業所規模1~4人	104
VI	参考(調査票様式)	
	毎月勤労統計調査全国調査票(第一種事業所用)	
	毎月勤労統計調査地方調査票(第一種事業所用)	
	毎月勤労統計調査全国調査票(第二種事業所用)	
	毎月勤労統計調査地方調査票(第二種事業所用)	
	毎月勤労統計調査特別調査票	

# I 毎月勤労統計調査の説明

## 1 調査の目的

毎月勤労統計調査は、統計法に基づく基幹統計であって雇用、給与及び労働時間について、毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

## 2 調査の体系

この調査は、全国調査、地方調査及び特別調査で構成され、調査体系は次のとおりである。

	全国調査	地方調査
事業所規模	<b>第一種事業所調査</b> 常用労働者 30 人以上	<b>第一種事業所調査</b> 常用労働者 30 人以上
実施時期	毎月	毎月
調査方式	郵送調査方式 またはオンライン方式	郵送調査方式 またはオンライン方式
抽出方法	事業所一段抽出（事業所指定）	事業所一段抽出（事業所指定）
調査事業所数	約 70	約 230
事業所規模	<b>第二種事業所調査</b> 常用労働者 5 人～29 人	<b>第二種事業所調査</b> 常用労働者 5 人～29 人
実施時期	毎月	毎月
調査方法	統計調査員による実地他計方式 またはオンライン方式	統計調査員による実地他計方式 またはオンライン方式
抽出方法	事業所二段抽出 （調査区・事業所指定）	事業所二段抽出 （調査区・事業所指定）
調査事業所数	約 240	約 240
調査区数	24	24
	特別調査	
事業所規模	常用労働者 1 人～4 人	
実施時期	年 1 回（7 月分）	
調査方式	統計調査員による実地他計方式	
抽出方法	調査区一段抽出（調査区内全数）	
調査事業所数	約 330	
調査区数	38	

### 3 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類（平成19年11月改訂）に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）に属する事業所を対象としている。

### 4 調査事項の定義

#### (1) 現金給与

現金給与とは、賃金、給料、手当、賞与その他名称を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うものをいう。

現金給与総額	「きまって支給する給与」と「特別に支払われた給与」の総額で、労働者が負担すべき所得税、住民税、社会保険料等を含む。
きまって支給する給与 (定期給与)	労働協約、就業規則等によって、あらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき算定され支給される給与 (例) 基本給・本俸、家族手当、業績手当、奨励加給、精勤手当、職務手当（役付手当、窓口手当、現金出納手当、特殊作業手当、宿日直手当など）、超過勤務手当・時間外勤務手当・残業手当、休日出勤手当、深夜手当、交替手当、物価手当、通勤手当、寒冷地手当など
所定内給与	「きまって支給する給与」のうち「超過労働給与」以外のもの
超過労働給与 (所定外給与)	「きまって支給する給与」のうち、所定内労働時間を超えて提供した労働に対し算定される給与 (例) 超過勤務手当・時間外勤務手当・残業手当、休日出勤手当、深夜手当など
特別に支払われた給与 (特別給与)	「現金給与」のうち、「きまって支給する給与」以外のもの ①賞与（ボーナス） ②ベースアップが行われた場合の差額追給分 ③3ヶ月を超える期間で算定される現金給与 (例) 3ヶ月を超える期間で算定される通勤手当、6ヶ月分の寒冷地手当 ④臨時に支払われた現金給与

(2) 出勤日数

出勤日数とは、常用労働者が実際に就業した日数をいう。有給でも事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、一日のうち1時間でも就業すれば出勤日となる。

(3) 労働時間

労働時間とは、労働者が実際に労働した時間のことであり、休憩時間を含まないが、鉱業の坑内夫の休憩時間や運送関係労働者にみられる手待ち時間は含める。

総実労働時間	「所定内労働時間」と「所定外労働時間」の合計
所定内労働時間	事業所の労働協約・就業規則等であらかじめ就業すべきと定められた時間帯（所定労働時間）の範囲内での実労働時間数
所定外労働時間	残業、休日出勤、早出等の実労働時間数

(4) 常用労働者

常用労働者とは、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者
- ② 日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇われている者のうち、調査期間の前2ヶ月間で、それぞれ18日以上雇われている者

ただし、船員法に基づく船員は、調査対象とする労働者から除く。

<事例：次の場合は常用労働者とする>

ア 重役・役員、工場長、支店長

法人組織の取締役、監査役・理事などの重役・役員、また、工場長、支店長であっても、一般の従業員と同じ給与規則又は基準で毎月給与の算定を受けている者

イ 事業主の家族

事業主と常時同居し、生計を一にする事業主の家族であっても、事業所で雇っている他の労働者と同様に事業主の指揮命令に従って働いていることが明確であり、一般雇用者と同じ給与規則又は同じ基準で毎月給与の算定を受けている者

ウ 委任、請負

顧問弁護士・税理士、経営コンサルタント、産業医、校医等のうち、定期的に、特定の時間に事業所に出勤して、事業主に勤務状況の報告が義務づけられるなど事業主との間に使用従属関係が認められ、また、報酬も労務の提供の対償としての賃金・給与という性格が強い場合に該当する者

エ 出向者

他企業から出向してきている者で、相当期間、継続的に調査事業所の事業主の指揮監督下にある者

オ 長期休暇をとっている者

病気、療養、その他の理由で事業所に出勤していない者のうち、給与が算定され支払いの対象となっている者

(5) パートタイム労働者

常用労働者のうち、次のいずれかに該当する者をいう。

- ① 1日の所定内労働時間が一般の労働者より短い者
- ② 1日の所定内労働時間が一般の労働者と同じで、1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者

(6) パートタイム労働者比率

調査期間末の全常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合を百分率化したものである。

## 5 抽出方法及び結果の算定方法

第一種事業所については、厚生労働省が平成18年事業所・企業統計調査によって把握された事業所全数名簿を基に、産業・事業所規模別に無作為に事業所を抽出し、指定している（青森県では約300事業所）。

第二種事業所については、厚生労働省が平成18年事業所・企業統計調査の事業所調査区に基づき設定した毎勤調査区から、24調査区を抽出し、続いて、その調査区から産業別に無作為に事業所を抽出し、指定している（青森県では約240事業所）。

調査結果は、調査事業所からの毎月の報告を基にして、事業所の規模別及び産業・性・就業形態別に、労働者一人平均の現金給与額、出勤日数又は労働時間等について、県内の常用労働者を5人以上雇用する全事業所に対応するように算出した推定値である。

なお、母集団労働者数として使用する数値については、前月分調査結果の本調査期間末常用労働者数としている。

## 6 特別調査について

(1) 調査の目的及び期日

常用労働者1～4人の小規模事業所における労働者の給与、労働時間及び雇用の実態を明らかにし、毎月実施している第一種事業所調査及び第二種事業所調査を補完することを目的として、毎年7月末日現在で実施している。

## (2) 調査の対象

厚生労働省が平成18年事業所・企業統計調査の基本調査区に基づき設定した毎勤特別基本調査区から、38調査区を抽出し、その調査区内に所在する常用労働者数が1~4人である事業所全てを指定している（青森県では約330事業所）。

## (3) 調査結果の集計、公表

この調査の結果は、厚生労働省が集計し、「毎月勤労統計調査特別調査報告」として公表している。

## 7 利用上の注意

(1) 調査結果の概要は、平成23年平均（一月当たり）の結果である。常用労働者一人平均月間の給与、出勤日数、労働時間と月間平均の常用労働者数を表している。

(2) 鉱業、採石業、砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業など調査対象事業所数が少ない産業については、産業別に区分していないが、調査産業計には含んでいる。

(3) この調査は、事業所・企業統計調査を母体とする抽出調査で、一定期間ごとに調査標本の抽出替えを行うこととなっている。新・旧の標本間では、標本誤差や抽出母集団事業所の相違による誤差が生じるため、抽出替え時に指数のギャップ修正を行い、調査結果の時系列連続性を保持している。

なお、実数については修正を行っていない。

(4) 指数の基準年は平成22年で、平成22年=100となるよう修正している。

(5) 平成22年1月分からは、平成19年11月に改定された日本標準産業分類に基づく集計を行っているが、表章産業の変更に伴い、平成16年以前の結果については、指数が作成できない産業もあるため、掲載していない。

(6) 表章産業の変更あるいは四捨五入の関係で、個々の数値の計が合計欄と一致しない場合や個々の構成比の計が100%とならない場合もある。

(7) 全国の数値は、厚生労働省が集計した全国調査の結果である。

(8) 表中に使用した符号「△」は負数又は減少したものである。

## II 第一種及び第二種事業所調査結果の概要（事業所規模5人以上）

### 1 概況

平成23年の常用労働者数5人以上の事業所の賃金、労働時間及び雇用の概況は、次のとおりである。

(1) 一人平均月間現金給与総額は254,469円で、前年に比べ2.1%減となった。

このうち、定期給与は218,570円で、前年に比べ1.4%減となった。

(2) 一人平均月間総実労働時間は154.8時間で、前年に比べ0.3%増となった。このうち、所定内労働時間は145.4時間で、前年に比べ0.1%増、所定外労働時間は9.4時間で前年に比べ1.9%増となった。

(3) 一人平均月間出勤日数は20.5日で、前年に比べ0.1日減となった。

(4) 月間平均常用労働者数は398,065人で、前年に比べ0.5%増、雇用指数は100.4となった。

※以降、一人平均月間の賃金、労働時間、出勤日数と月間平均の常用労働者数を表す。

表1 平成23年毎月勤労統計調査結果の概要（事業所規模5人以上）

区 分	青 森 県		全 国		水 準 全国=100
	実 数	前年比<差>	実 数	前年比<差>	
1 賃金					
現金給与総額	254,469 円	△ 2.1 %	316,792 円	△ 0.2 %	80.3
定期給与	218,570 円	△ 1.4 %	262,373 円	△ 0.3 %	83.3
特別給与	35,899 円	< △ 2,252 円 >	54,419 円	0.7 %	66.0
2 労働時間数及び出勤日数					
総実労働時間	154.8 時間	0.3 %	145.6 時間	△ 0.4 %	
所定内労働時間数	145.4 時間	0.1 %	135.6 時間	△ 0.4 %	
所定外労働時間数	9.4 時間	1.9 %	10.0 時間	0.0 %	
出勤日数	20.5 日	< △ 0.1 日 >	19.0 日	< 0.0 日 >	
3 雇 用					
労働者数	398,065 人	0.5 %	44,432 千人	0.7 %	
入職率	1.85 %	< 0.03 ポイント >	1.94 %	< △ 0.01 ポイント >	
離職率	1.99 %	< 0.20 ポイント >	1.97 %	< 0.00 ポイント >	

注) ① < >内は前年差

②前年比は、時系列での比較を可能にするため、指数により算出している。このため実数で計算した場合と値が異なることがある。

## 2 賃 金

### (1) 現金給与総額

現金給与総額は、調査産業計では 254,469 円、前年より 4,762 円減で、前年比 2.1% 減（指数換算、以下同様）となった。全国平均を 100 とした場合、青森県の水準は、調査産業計では 80.3（以下全国対比と表記）となった。

産業別にみると、教育、学習支援業が 419,541 円（全国対比 109.1）と最も高かったほか、次いで情報通信業が 375,547 円（全国対比 78.4）、金融業、保険業が 348,318 円（全国対比 73.5）、学術研究、専門・技術サービス業が 340,034 円（全国対比 76.4）と高かった。また、宿泊業、飲食サービス業が 134,225 円（全国対比 104.3）で最も低かったほか、次いで生活関連サービス業、娯楽業が 175,364 円（全国対比 85.7）、卸売業、小売業が 197,173 円（全国対比 75.1）と低かった。

### (2) 定期給与（きまって支給する給与）

定期給与は、調査産業計では 218,570 円（全国対比 83.3）、前年より 2,510 円減で、前年比 1.4% 減となった。

産業別にみると、教育、学習支援業が 326,923 円（全国対比 108.9）と最も高かったほか、次いで情報通信業が 303,943 円（全国対比 80.1）、学術研究、専門・技術サービス業が 290,343 円（全国対比 80.6）、金融・保険業が 282,615 円（全国対比 77.6）と高かった。また、宿泊業、飲食サービス業が 131,059 円（全国対比 107.5）で最も低かったほか、次いで生活関連サービス業が 159,624 円（全国対比 85.5）、卸売業、小売業が 174,283 円（全国対比 79.1）と低かった。

### (3) 特別給与

特別給与は、調査産業計で 35,899 円（全国対比 66.0）、前年より 2,252 円減となった。

産業別にみると、教育、学習支援業が 92,618 円（全国対比 109.8）で最も高かったほか、次いで情報通信業が 71,604 円（全国対比 71.9）、金融業、保険業が 65,703 円（全国対比 60.0）と高かった。また、宿泊業、飲食サービス業が 3,166 円（全国対比 46.9）で最も低かったほか、次いで生活関連サービス業、娯楽業が 15,740 円（全国対比 87.4）、卸売業、小売業が 22,890 円（全国対比 54.6）と低かった。

表2 給与の推移(事業所規模5人以上)

区 分		現金給与総額		定期給与		特別給与		賃金水準(全国=100)		
		青森県	全 国	青森県	全 国	青森県	全 国	給与総額	定期給与	特別給与
		円	円	円	円	円	円			
実 額	平成15年	275,016	341,898	230,964	278,747	44,052	63,151	80.4	82.9	69.8
	平成16年	279,791	332,784	235,893	272,047	43,898	60,737	84.1	86.7	72.3
	平成17年	278,465	334,910	234,907	272,802	43,558	62,108	83.1	86.1	70.1
	平成18年	268,954	335,774	227,602	272,614	41,352	63,160	80.1	83.5	65.5
	平成19年	265,028	330,313	225,924	269,508	39,104	60,805	80.2	83.8	64.3
	平成20年	270,324	331,300	227,746	270,511	42,578	60,789	81.6	84.2	70.0
	平成21年	254,409	315,294	219,084	262,357	35,325	52,937	80.7	83.5	66.7
	平成22年	259,231	317,321	221,080	263,245	38,151	54,076	81.7	84.0	70.6
	平成23年	254,469	316,792	218,570	262,373	35,899	54,419	80.3	83.3	66.0

表3 産業別給与の比較(事業所規模5人以上)

区 分	現金給与総額		全国 =100	定期給与		全国 =100	特別給与		全国 =100
	青森県	全 国		青森県	全 国		青森県	全 国	
	円	円		円	円		円	円	
調査産業計	254,469	316,792	80.3	218,570	262,373	83.3	35,899	54,419	66.0
建設業	277,237	377,194	73.5	250,818	324,213	77.4	26,419	52,981	49.9
製造業	254,468	368,340	69.1	220,910	297,440	74.3	33,558	70,900	47.3
情報通信業	375,547	479,184	78.4	303,943	379,546	80.1	71,604	99,638	71.9
運輸業,郵便業	301,338	332,539	90.6	265,229	285,706	92.8	36,109	46,833	77.1
卸売業,小売業	197,173	262,413	75.1	174,283	220,468	79.1	22,890	41,945	54.6
金融業,保険業	348,318	473,836	73.5	282,615	364,421	77.6	65,703	109,415	60.0
不動産業,物品賃貸業	303,852	342,685	88.7	248,710	279,832	88.9	55,142	62,853	87.7
学術研究,専門・技術サービス業	340,034	444,989	76.4	290,343	360,195	80.6	49,691	84,794	58.6
宿泊業,飲食サービス業	134,225	128,652	104.3	131,059	121,905	107.5	3,166	6,747	46.9
生活関連サービス業,娯楽業	175,364	204,629	85.7	159,624	186,610	85.5	15,740	18,019	87.4
教育,学習支援業	419,541	384,467	109.1	326,923	300,087	108.9	92,618	84,380	109.8
医療,福祉	255,577	297,627	85.9	215,741	249,647	86.4	39,836	47,980	83.0
複合サービス事業	303,421	423,787	71.6	249,723	333,313	74.9	53,698	90,474	59.4
サービス業(他に分類されないもの)	224,188	270,497	82.9	188,769	232,967	81.0	35,419	37,530	94.4

図1 産業別給与の全国対比(全国=100)(事業所規模5人以上)青森県

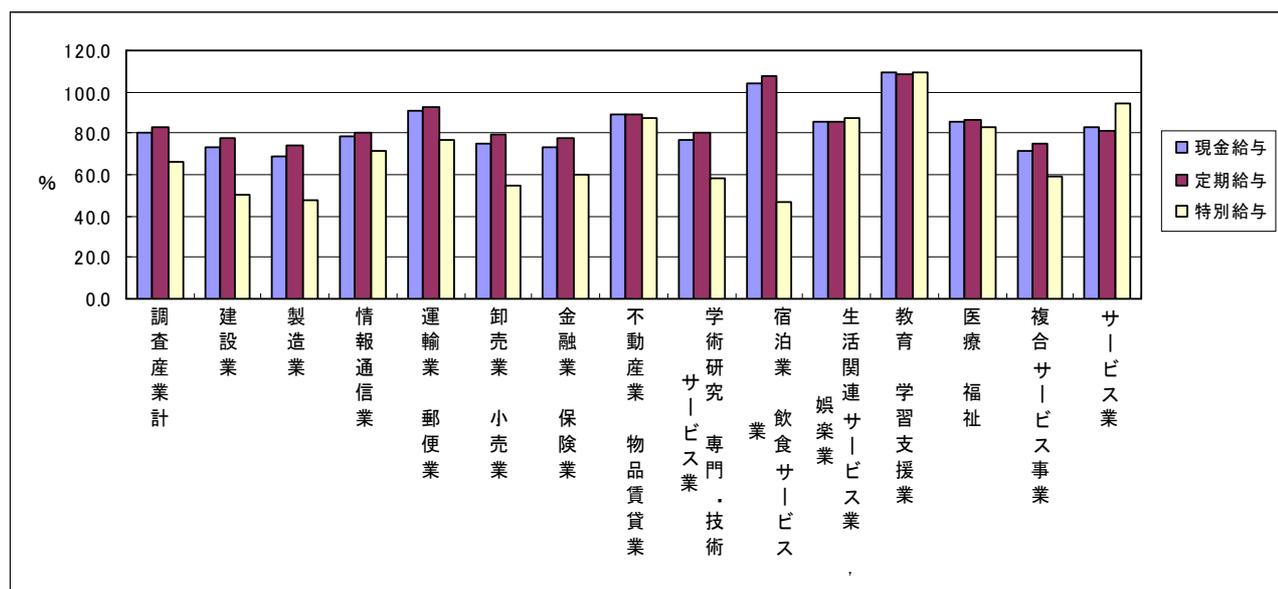
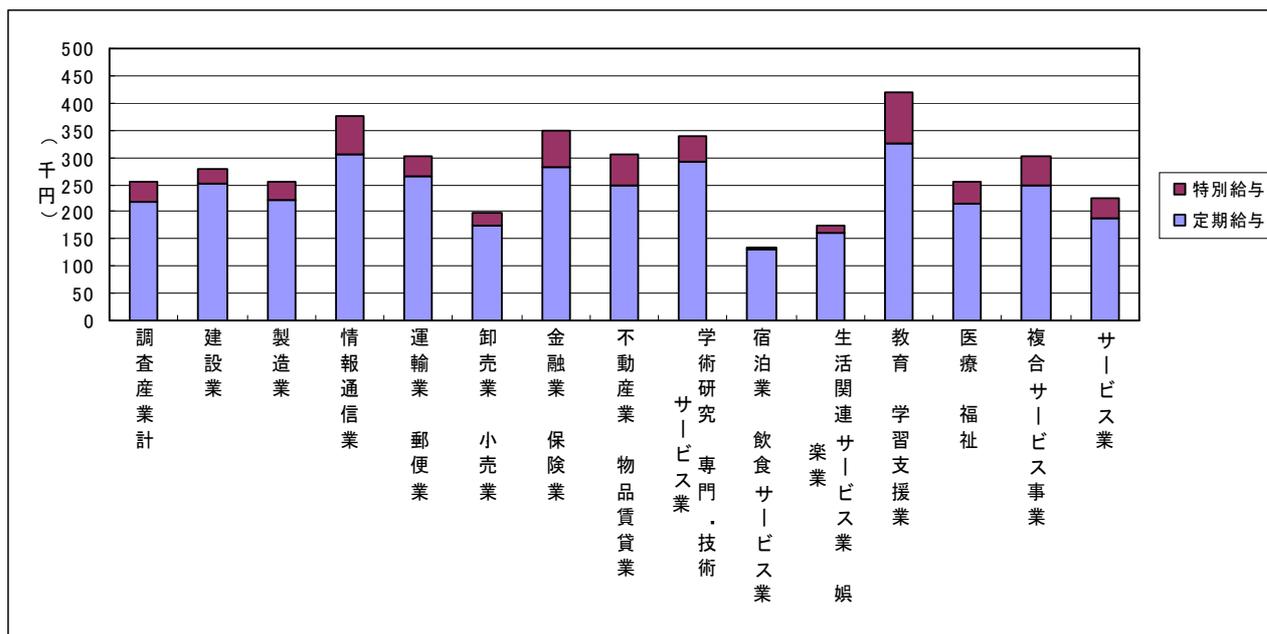


図2 産業別給与の比較（事業所規模5人以上）青森県



※ 特別給与＋定期給与＝現金給与総額

#### (4) 男女別給与

現金給与総額は、調査産業計で男性は312,674円で前年より14,130円減となり、女性は191,252円で前年より3,605円増となった。男性を100としたときの女性の水準（以下男性比と表記）をみると、調査産業計で61.2と前年より3.8ポイント増となった。（全国は男性比51.1で前年より0.1ポイント増）

産業別にみると、男性は金融業、保険業が482,525円で最も高かったほか、次いで教育、学習支援業が473,011円と高かった。女性は教育、学習支援業が380,799円（男性比80.5、全国67.5）と最も高かったほか、次いで情報通信業が271,016円（男性比64.7、全国63.5）と高かった。

また、男性は宿泊業、飲食サービス業が184,146円で最も低かったほか、次いで生活関連サービス業、娯楽業が239,717円と低かった。女性は宿泊業、飲食サービス業が98,174円（男性比53.3、全国54.2）で最も低かったほか、次いでサービス業（他に分類されないもの）が120,456円（男性比43.3、全国51.4）と低かった。

男性比が最も大きい産業は、教育、学習支援業が80.5（全国67.5）で、次いで複合サービス事業が68.3（全国54.9）と大きかった。男性比が最も小さい産業は、サービス業（他に分類されないもの）が43.3（全国51.4）で、次いで製造業が49.6（全国47.3）と小さかった。

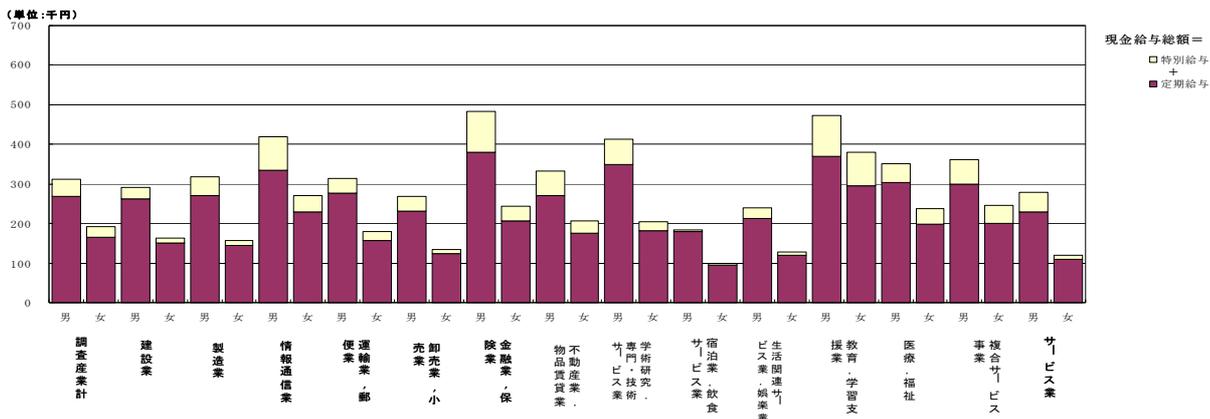
表4 産業別・男女別給与(事業所規模5人以上) 青森県

区 分	現金給与総額		女性の水準 (男=100)	定期給与		女性の水準 (男=100)	特別給与		女性の水準 (男=100)
	男	女		男	女		男	女	
	円	円		円	円		円	円	
調査産業計	312,674	191,252	61.2	267,866	165,030	61.6	44,808	26,222	58.5
建設業	291,139	162,894	56.0	263,052	150,201	57.1	28,087	12,693	45.2
製造業	317,035	157,398	49.6	270,392	144,141	53.3	46,643	13,257	28.4
情報通信業	419,011	271,016	64.7	335,065	229,095	68.4	83,946	41,921	49.9
運輸業,郵便業	314,761	178,814	56.8	277,076	157,097	56.7	37,685	21,717	57.6
卸売業,小売業	268,294	134,744	50.2	232,167	123,473	53.2	36,127	11,271	31.2
金融業,保険業	482,525	243,776	50.5	379,378	207,240	54.6	103,147	36,536	35.4
不動産業,物品賃貸業	332,132	205,688	61.9	269,731	175,745	65.2	62,401	29,943	48.0
学術研究,専門・技術サービス業	412,777	205,395	49.8	348,980	181,813	52.1	63,797	23,582	37.0
宿泊業,飲食サービス業	184,146	98,174	53.3	179,640	95,976	53.4	4,506	2,198	48.8
生活関連サービス業,娯楽業	239,717	128,217	53.5	213,414	120,216	56.3	26,303	8,001	30.4
教育,学習支援業	473,011	380,799	80.5	370,218	295,554	79.8	102,793	85,245	82.9
医療,福祉	350,820	236,746	67.5	302,839	198,521	65.6	47,981	38,225	79.7
複合サービス事業	360,808	246,281	68.3	298,784	200,873	67.2	62,024	45,408	73.2
サービス業	278,321	120,456	43.3	229,891	109,970	47.8	48,430	10,486	21.7

表5 産業別・男女別給与(事業所規模5人以上) 全国

区 分	現金給与総額		女性の水準 (男=100)	定期給与		女性の水準 (男=100)	特別給与		女性の水準 (男=100)
	男	女		男	女		男	女	
	円	円		円	円		円	円	
調査産業計	404,493	206,670	51.1	331,139	176,027	53.2	73,354	30,643	41.8
鉱業	401,572	240,928	60.0	336,367	201,832	60.0	65,205	39,096	60.0
建設業	404,541	231,300	57.2	347,077	202,234	58.3	57,464	29,066	50.6
製造業	435,641	206,130	47.3	347,952	175,694	50.5	87,689	30,436	34.7
電気・ガス業	609,826	379,536	62.2	472,469	295,918	62.6	137,357	83,618	60.9
情報通信業	551,812	350,225	63.5	416,267	265,688	63.8	111,247	63,643	57.2
運輸業,郵便業	360,351	204,313	56.7	309,322	176,825	57.2	51,029	27,488	53.9
卸売業,小売業	368,601	155,768	42.3	302,460	138,123	45.7	66,141	17,645	26.7
金融業,保険業	644,565	304,472	47.2	487,621	242,206	49.7	156,944	62,266	39.7
不動産業,物品賃貸業	403,856	223,960	55.5	326,875	188,527	57.7	76,981	35,433	46.0
学術研究,専門・技術サービス業	519,894	281,631	54.2	417,271	235,721	56.5	102,623	45,910	44.7
宿泊業,飲食サービス業	182,939	92,668	50.7	170,689	89,569	52.5	12,250	3,099	25.3
生活関連サービス業,娯楽業	269,239	155,228	57.7	240,722	145,236	60.3	28,517	9,992	35.0
教育,学習支援業	463,211	312,577	67.5	358,336	246,908	68.9	104,875	65,669	62.6
医療,福祉	430,325	259,576	60.3	367,004	215,995	58.9	63,321	43,581	68.8
複合サービス事業	501,657	275,229	54.9	392,619	220,172	56.1	109,038	55,057	50.5
サービス業	339,706	174,643	51.4	287,034	158,086	55.1	52,672	16,557	31.4

図3 産業別、男女別給与の比較(事業所規模5人以上) 青森県



### 3 労働時間と出勤日数

#### (1) 労働時間

##### ア 総実労働時間

総実労働時間は、調査産業計では 154.8 時間、前年より 0.2 時間増で、前年比 0.3% 増となり、全国の 145.6 時間より 9.2 時間長かった。

産業別では、運輸業、郵便業が 185.5 時間（全国 174.8 時間）と最も長かったほか、次いで不動産業、物品賃貸業が 173.4 時間（全国 150.9 時間）、建設業が 171.7 時間（全国 170.2 時間）と長かった。また、教育、学習支援業が 134.1 時間（全国 126.9 時間）と最も短かったほか、次いで宿泊業、飲食サービス業が 142.5 時間（全国 106.7 時間）、卸売業、小売業が 143.3 時間（全国 137.6 時間）と短かった。

##### イ 所定内労働時間

所定内労働時間は、調査産業計では 145.4 時間、前年と変わらずであったが指数は前年比 0.1% の増となり、全国の 135.6 時間より 9.8 時間長かった。

産業別では、不動産業、物品賃貸業が 165.8 時間（全国 141.5 時間）と最も長かったほか、次いで建設業が 158.7 時間（全国 158.0 時間）、運輸業、郵便業が 156.6 時間（全国 150.8 時間）と長かった。また、教育、学習支援業が 131.7 時間（全国 120.4 時間）と最も短かったほか、次いで宿泊業、飲食サービス業が 133.6 時間（全国 102.1 時間）、卸売業、小売業が 136.2 時間（全国 131.2 時間）と短かった。

##### ウ 所定外労働時間

所定外労働時間は、調査産業計では 9.4 時間、前年より 0.2 時間増で、前年比 1.9% 増となり、全国の 10.0 時間より 0.6 時間短かった。

産業別では、運輸業、郵便業が 28.9 時間（全国 24.0 時間）と最も長かったほか、次いで製造業が 14.3 時間（全国 14.0 時間）、建設業が 13.0 時間（全国 12.2 時間）と長かった。また、教育、学習支援業が 2.4 時間（全国 6.5 時間）で最も短かったほか、次いで医療、福祉が 3.6 時間（全国 5.3 時間）、複合サービス事業が 4.2 時間（全国 7.7 時間）と短かった。

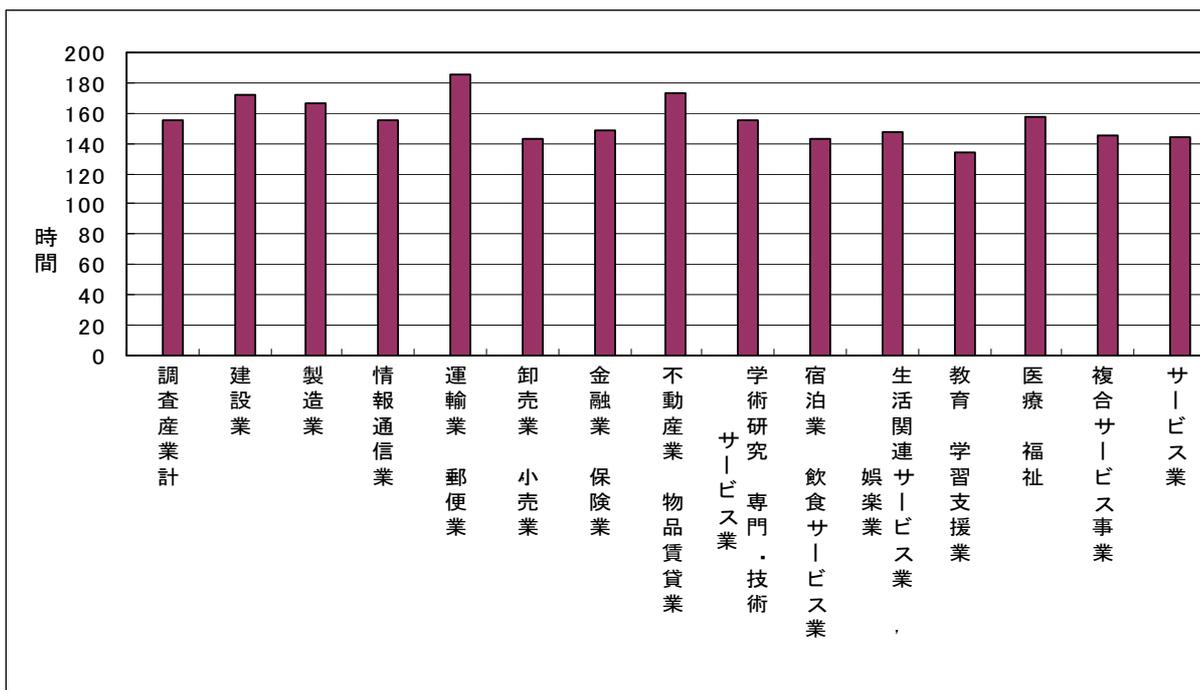
表6 労働時間数の推移(事業所規模5人以上)

区 分		総実労働時間数		所定内労働時間数		所定外労働時間数		青森県-全国		
		青森県	全 国	青森県	全 国	青森県	全 国	総 実	所定内	所定外
実 数	平成15年	155.7	152.3	147.6	142.3	8.1	10.0	3.4	5.3	△ 1.9
	平成16年	160.5	151.3	151.4	141.0	9.1	10.3	9.2	10.4	△ 1.2
	平成17年	158.7	150.2	149.3	139.8	9.4	10.4	8.5	9.5	△ 1.0
	平成18年	159.3	150.9	150.5	140.2	8.8	10.7	8.4	10.3	△ 1.9
	平成19年	157.5	150.7	147.3	139.7	10.2	11.0	6.8	7.6	△ 0.8
	平成20年	155.0	149.3	145.4	138.6	9.6	10.7	5.7	6.8	△ 1.1
	平成21年	154.2	144.4	146.0	135.2	8.2	9.2	9.8	10.8	△ 1.0
	平成22年	154.6	146.2	145.4	136.2	9.2	10.0	8.4	9.2	△ 0.8
	平成23年	154.8	145.6	145.4	135.6	9.4	10.0	9.2	9.8	△ 0.6

表7 産業別月間労働時間の全国対比(事業所規模5人以上)

区 分	総実労働時間数			所定内労働時間数			所定外労働時間数		
	青森県	全 国	青森-全国	青森県	全 国	青森-全国	青森県	全 国	青森-全国
調査産業計	154.8	145.6	9.2	145.4	135.6	9.8	9.4	10.0	△ 0.6
建設業	171.7	170.2	1.5	158.7	158.0	0.7	13.0	12.2	0.8
製造業	166.6	161.0	5.6	152.3	147.0	5.3	14.3	14.0	0.3
情報通信業	155.1	161.2	△ 6.1	143.2	144.5	△ 1.3	11.9	16.7	△ 4.8
運輸業,郵便業	185.5	174.8	10.7	156.6	150.8	5.8	28.9	24.0	4.9
卸売業,小売業	143.3	137.6	5.7	136.2	131.2	5.0	7.1	6.4	0.7
金融業,保険業	149.0	151.7	△ 2.7	141.6	139.9	1.7	7.4	11.8	△ 4.4
不動産業,物品賃貸業	173.4	150.9	22.5	165.8	141.5	24.3	7.6	9.4	△ 1.8
学術研究,専門・技術サービス業	155.2	156.2	△ 1.0	148.1	144.0	4.1	7.1	12.2	△ 5.1
宿泊業,飲食サービス業	142.5	106.7	35.8	133.6	102.1	31.5	8.9	4.6	4.3
生活関連サービス業,娯楽業	147.8	140.0	7.8	140.9	133.8	7.1	6.9	6.2	0.7
教育,学習支援業	134.1	126.9	7.2	131.7	120.4	11.3	2.4	6.5	△ 4.1
医療,福祉	158.1	136.9	21.2	154.5	131.6	22.9	3.6	5.3	△ 1.7
複合サービス事業	145.3	150.9	△ 5.6	141.1	143.2	△ 2.1	4.2	7.7	△ 3.5
サービス業	144.3	146.5	△ 2.2	137.0	135.2	1.8	7.3	11.3	△ 4.0

図3 総実労働時間数の産業別比較(事業所規模5人以上) 青森県



(2) 出勤日数

出勤日数は、調査産業計では20.5日、前年に比べ0.1日減となり、全国の19.0日より1.5日多かった。

産業別では、不動産業、物品賃貸業が21.5日（全国19.5日）と最も多かったほか、次いで卸売業、小売業が21.3日（全国19.2日）、建設業が21.1日（全国20.9日）と多かった。また、教育、学習支援業と複合サービス事業が18.2日（それぞれ全国17.1日、全国19.0日）と最も少なかったほか、次いで情報通信業が19.2日（全国19.2日）、金融業、保険業が19.4日（全国19.1日）と少なかった。

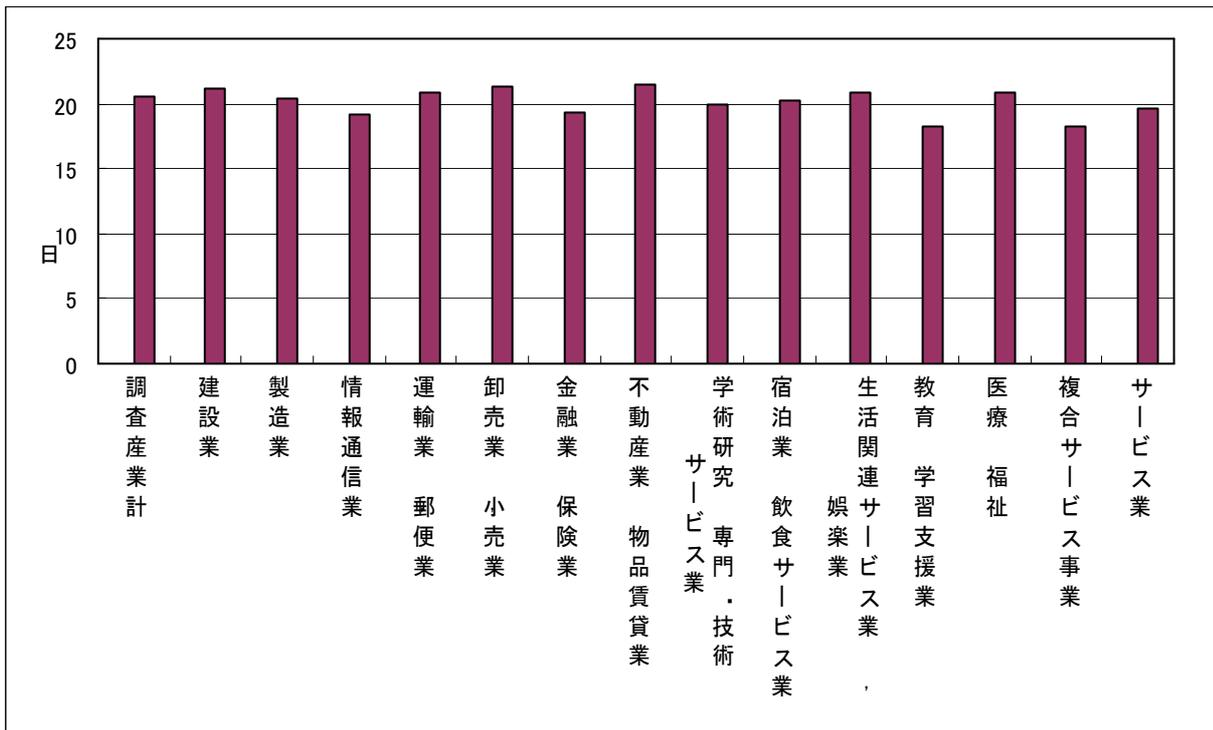
表8 出勤日数の推移(事業所規模5人以上)

区 分		出勤日数		
		青 森 県	全 国	青森-全国
実 数	平成15年	20.7	19.7	1.0
	平成16年	20.9	19.7	1.2
	平成17年	20.8	19.5	1.3
	平成18年	21.0	19.5	1.5
	平成19年	20.8	19.4	1.4
	平成20年	20.5	19.3	1.2
	平成21年	20.4	18.9	1.5
	平成22年	20.6	19.0	1.6
	平成23年	20.5	19.0	1.5

表9 産業別月出勤日数の動き(事業所規模5人以上)

区 分	青 森 県		全 国	
	出勤日数	前年 増減差	出勤日数	前年 増減差
調 査 産 業 計	20.5	△ 0.1	19.0	0.0
建 設 業	21.1	△ 0.2	20.9	△ 0.1
製 造 業	20.4	0.0	19.5	△ 0.1
情 報 通 信 業	19.2	△ 0.6	19.2	△ 0.1
運 輸 業, 郵 便 業	20.9	△ 0.1	20.4	-
卸 売 業, 小 売 業	21.3	0.1	19.2	△ 0.1
金 融 業, 保 険 業	19.4	-	19.1	0.3
不 動 産 業, 物 品 賃 貸	21.5	0.2	19.5	△ 0.2
学術研究, 専門・技術サービス業	19.9	△ 0.5	19.1	△ 0.1
宿泊業, 飲食サービス業	20.2	0.5	16.6	△ 0.1
生活関連サービス業, 娯楽業	20.9	△ 0.5	19.2	0.1
教 育, 学 習 支 援 業	18.2	△ 0.5	17.1	0.1
医 療, 福 祉	20.8	△ 0.2	18.7	-
複 合 サ ー ビ ス 事 業	18.2	△ 0.5	19.0	△ 0.1
サ ー ビ ス 業	19.7	-	18.8	0.9

図4 出勤日数の産業別比較（事業所規模5人以上）青森県



### (3) 男女別労働時間

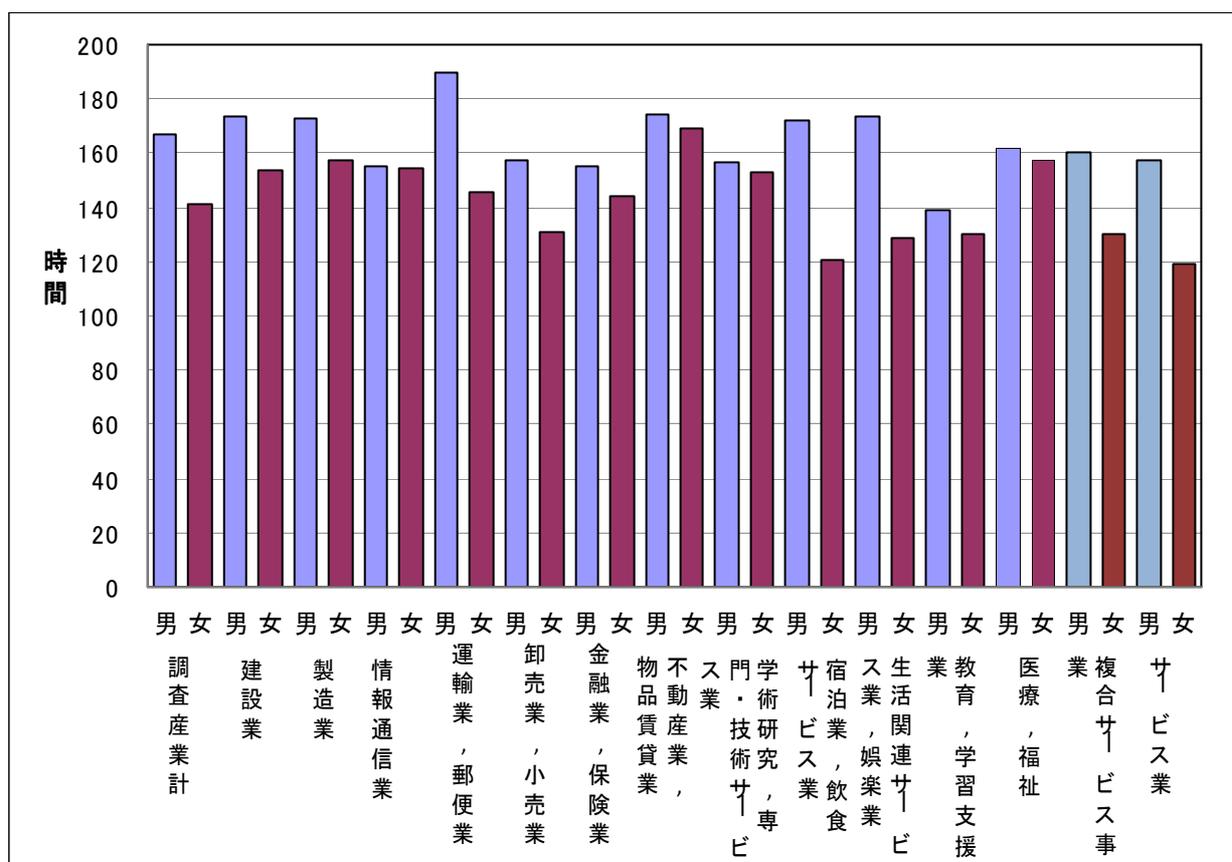
総実労働時間は、調査産業計では男性が167.0時間で前年と変わらず、女性も141.5時間と前年と変わらなかった。男性を100としたときの女性の水準をみると、調査産業計で84.7（以下男性比と表記）と前年と変わらなかった。（全国も男性比78.6で前年と変わらず）

産業別にみると、男性は運輸業、郵便業が189.8時間と最も長かったほか、次いで不動産業、物品賃貸業が174.6時間、建設業が173.8時間と長かった。女性は医療、福祉が157.3時間（男性比97.3、全国89.8）と最も長かったほか、次いで製造業が157.1時間（男性比91.0、全国85.3）、情報通信業が154.3時間（男性比99.3、全国89.4）と長かった。また、男性は教育、学習支援業が139.3時間と最も短かったほか、次いで情報通信業と金融業、保険業が155.4時間と短かった。女性はサービス業（他に分類されないもの）が119.0（男性比75.5、全国77.7）と最も短かったほか、次いで宿泊業、飲食サービス業が120.9時間（男性比70.2、全国71.0）、生活関連サービス業、娯楽業が128.9時間（男性比74.3、全国81.6）、と短かった。

表10 産業及び男女別総実労働時間(事業所規模5人以上)

区 分	総 実 労 働 時 間					
	青森県		女性の 水準 (男=100)	全国		女性の 水準 (男=100)
	男	女		男	女	
調 査 産 業 計	時間 167.0	時間 141.5	84.7	時間 160.9	時間 126.5	78.6
建 設 業	173.8	153.4	88.3	174.6	147.2	84.3
製 造 業	172.7	157.1	91.0	168.2	143.4	85.3
情 報 通 信 業	155.4	154.3	99.3	165.5	147.9	89.4
運 輸 業 , 郵 便 業	189.8	145.8	76.8	183.0	137.1	74.9
卸 売 業 , 小 売 業	157.4	130.9	83.2	155.8	119.3	76.6
金 融 業 , 保 険 業	155.4	144.1	92.7	162.3	141.3	87.1
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	174.6	169.2	96.9	159.2	135.0	84.8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	156.6	152.7	97.5	162.2	143.1	88.2
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス	172.3	120.9	70.2	129.2	91.7	71.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	173.5	128.9	74.3	156.3	127.6	81.6
教 育 , 学 習 支 援 業	139.3	130.2	93.5	132.2	122.2	92.4
医 療 , 福 祉	161.6	157.3	97.3	148.7	133.6	89.8
複 合 サ ー ビ ス 事 業	160.3	130.4	81.3	156.1	140.9	90.3
サ ー ビ ス 業	157.6	119.0	75.5	161.5	125.5	77.7

図5 産業及び男女別の総実労働時間比較(事業所規模5人以上)青森県



## 4 常用労働者の動き

### (1) 雇用について

常用労働者数は、調査産業計では 398,065 人（男 207,173 人、女 190,894 人）で、前年より 1,621 人増、前年比 0.5% 増（全国 0.7% 増）となった。

産業別では、卸売業、小売業が 81,817 人（全産業に占める割合 20.6%、全国 19.3%）と最も多かったほか、次いで医療、福祉が 64,228 人（同 16.1%、全国 12.5%）、製造業が 55,155 人（同 13.9%、全国 18.6%）と多かった。また、不動産業、物品賃貸業が 2,573 人（同 0.6%、全国 1.5%）と最も少なかったほか、次いで情報通信業が 5,449 人（同 1.4%、全国 3.2%）、学術研究、専門・技術サービス業が 6,604 人（同 1.7%、全国 2.8%）と少なかった。

男女別構成比をみると、男性の占める割合が最も高い産業は運輸業、郵便業が 90.1%（全国 82.2%）で、次いで建設業が 89.1%（全国 84.2%）、不動産業、物品賃貸業が 77.8%（全国 66.0%）と高かった。また、女性の占める割合が最も高い産業は医療、福祉が 83.5%（全国 77.7%）、次いで宿泊業、飲食サービス業の 58.1%（全国 60.1%）、教育、学習支援業が 58.0%（全国 52.3%）と高かった。

表11 産業別・男女別常用労働者数及び産業別・男女別構成比（事業所規模5人以上） 青森県

	常用労働者数(人)			産業別構成比(%)			男女別構成比(%)	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
調査産業計	398,065	207,173	190,894	100.0	100.0	100.0	52.0	48.0
建設業	36,881	32,869	4,011	9.3	15.9	2.1	89.1	10.9
製造業	55,155	33,595	21,560	13.9	16.2	11.3	60.9	39.1
情報通信業	5,449	3,847	1,603	1.4	1.9	0.8	70.6	29.4
運輸業,郵便業	25,743	23,192	2,550	6.5	11.2	1.3	90.1	9.9
卸売業,小売業	81,817	38,253	43,564	20.6	18.5	22.8	46.8	53.2
金融業,保険業	13,834	6,059	7,775	3.5	2.9	4.1	43.8	56.2
不動産業,物品賃貸業	2,573	2,001	572	0.6	1.0	0.3	77.8	22.2
学術研究,専門・技術サービス業	6,604	4,285	2,320	1.7	2.1	1.2	64.9	35.1
宿泊業,飲食サービス業	24,889	10,432	14,458	6.3	5.0	7.6	41.9	58.1
生活関連サービス業,娯楽業	18,878	7,972	10,907	4.7	3.8	5.7	42.2	57.8
教育,学習支援業	25,465	10,701	14,764	6.4	5.2	7.7	42.0	58.0
医療,福祉	64,228	10,598	53,630	16.1	5.1	28.1	16.5	83.5
複合サービス事業	7,087	3,529	3,559	1.8	1.7	1.9	49.8	50.2
サービス業	26,831	17,634	9,198	6.7	8.5	4.8	65.7	34.3

表12 産業別・男女別常用労働者数及び産業別・男女別構成比(事業所規模5人以上) 全国

区 分	常用労働者数(千人)			産業別構成比(%)			男女別構成比(%)	
	総数	男	女	総数	男	女	男	女
調査産業計	44,432	24,732	19,700	100.0	100.0	100.0	55.7	44.3
鉱業	23	20	3	0.1	0.1	0.0	87.0	13.0
建設業	2,555	2,152	403	5.8	8.7	2.0	84.2	15.8
製造業	8,256	5,836	2,420	18.6	23.6	12.3	70.7	29.3
電気・ガス業	275	239	36	0.6	1.0	0.2	86.9	13.1
情報通信業	1,424	1,077	347	3.2	4.4	1.8	75.6	24.4
運輸業,郵便業	2,642	2,171	471	5.9	8.8	2.4	82.2	17.8
卸売業,小売業	8,567	4,293	4,274	19.3	17.4	21.7	50.1	49.9
金融業,保険業	1,421	708	713	3.2	2.9	3.6	49.8	50.2
不動産業,物品賃貸業	670	442	228	1.5	1.8	1.2	66.0	34.0
学術研究,専門・技術サービス業	1,226	840	386	2.8	3.4	2.0	68.5	31.5
宿泊業,飲食サービス業	3,720	1,483	2,237	8.4	6.0	11.4	39.9	60.1
生活関連サービス業,娯楽業	1,584	686	898	3.6	2.8	4.6	43.3	56.7
教育,学習支援業	2,838	1,354	1,484	6.4	5.5	7.5	47.7	52.3
医療,福祉	5,535	1,234	4,301	12.5	5.0	21.8	22.3	77.7
複合サービス事業	682	447	235	1.5	1.8	1.2	65.5	34.5
サービス業	3,013	1,750	1,263	6.8	7.1	6.4	58.1	41.9

図6 常用労働者の産業別女性の割合(事業所規模5人以上) 青森県

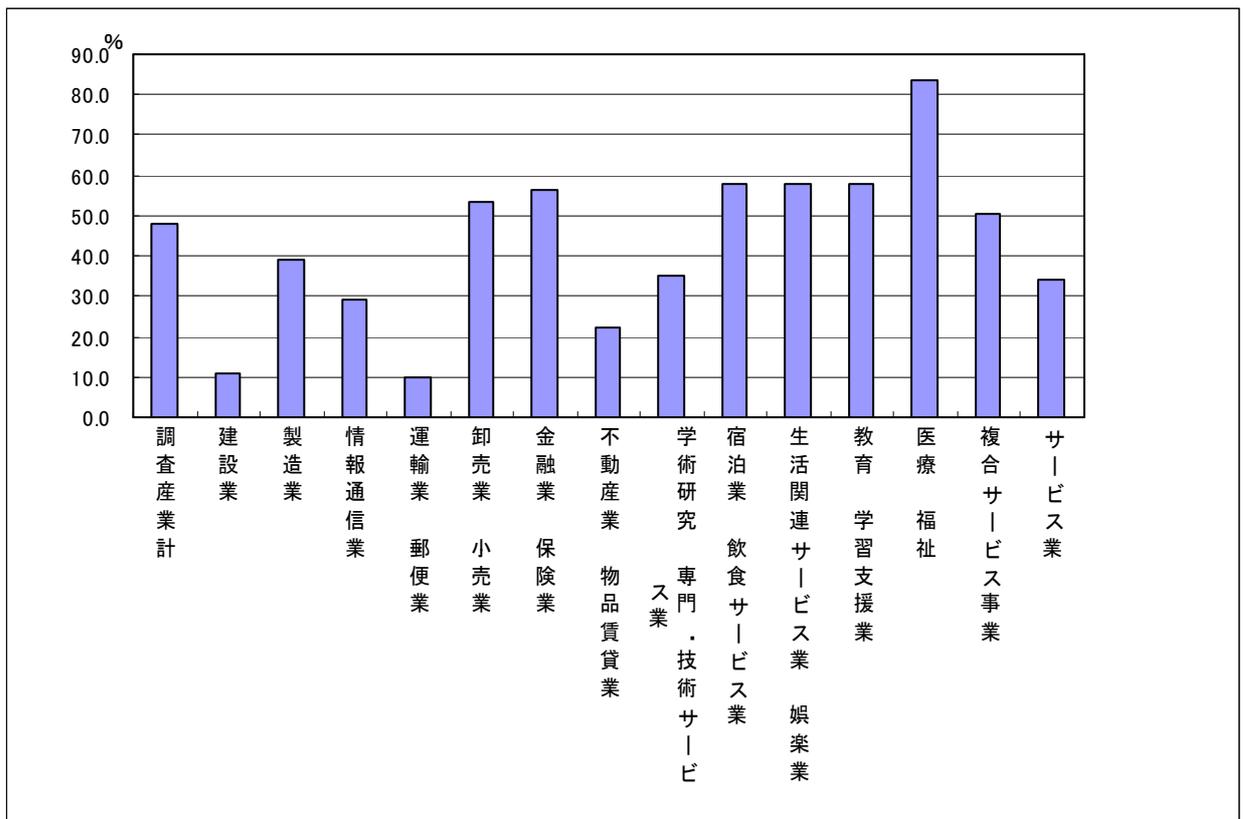


図7 常用労働者の産業別構成比（総数）（事業所規模5人以上）青森県

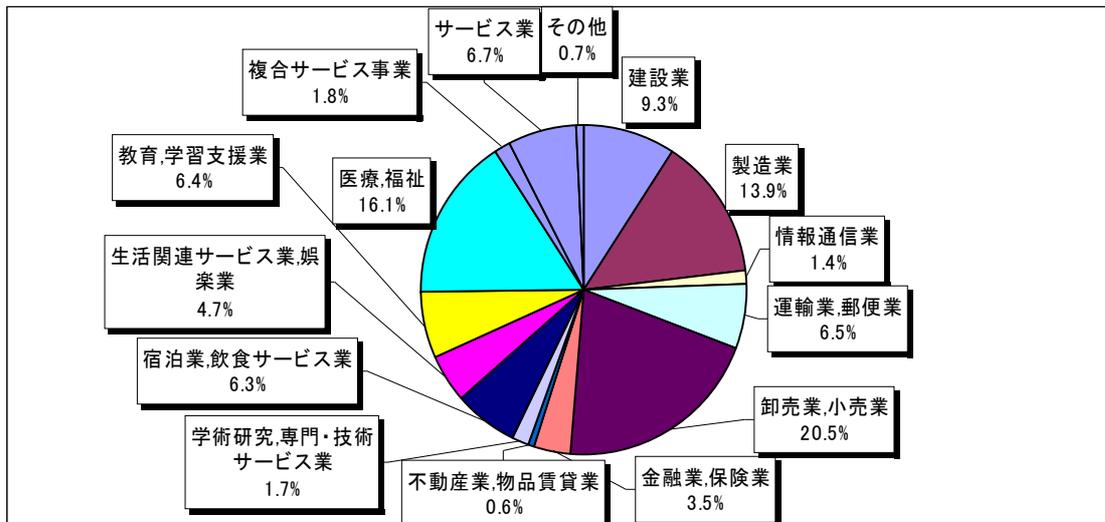


図8 常用労働者の産業別構成比（男）（事業所規模5人以上）青森県

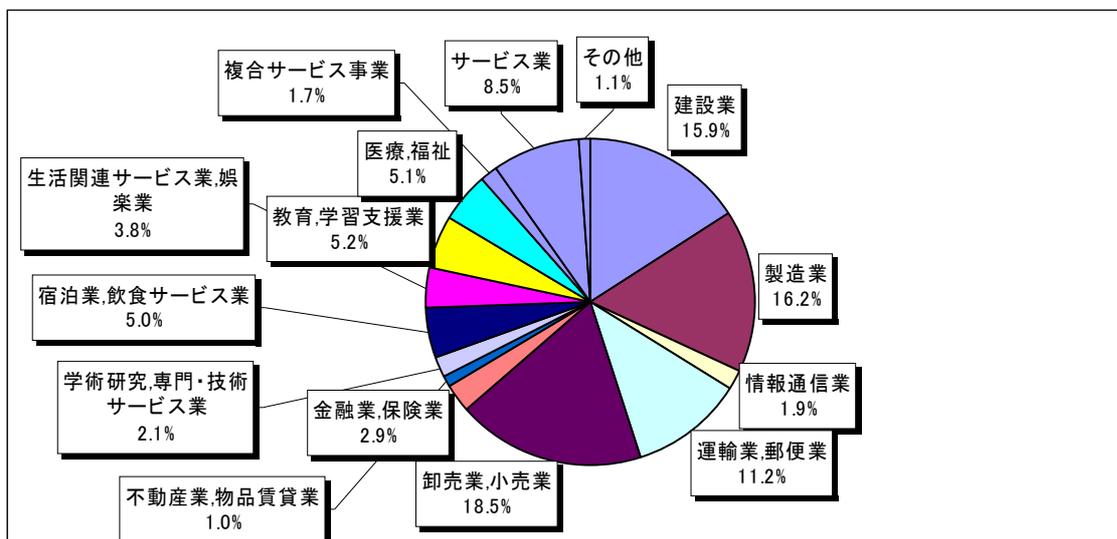
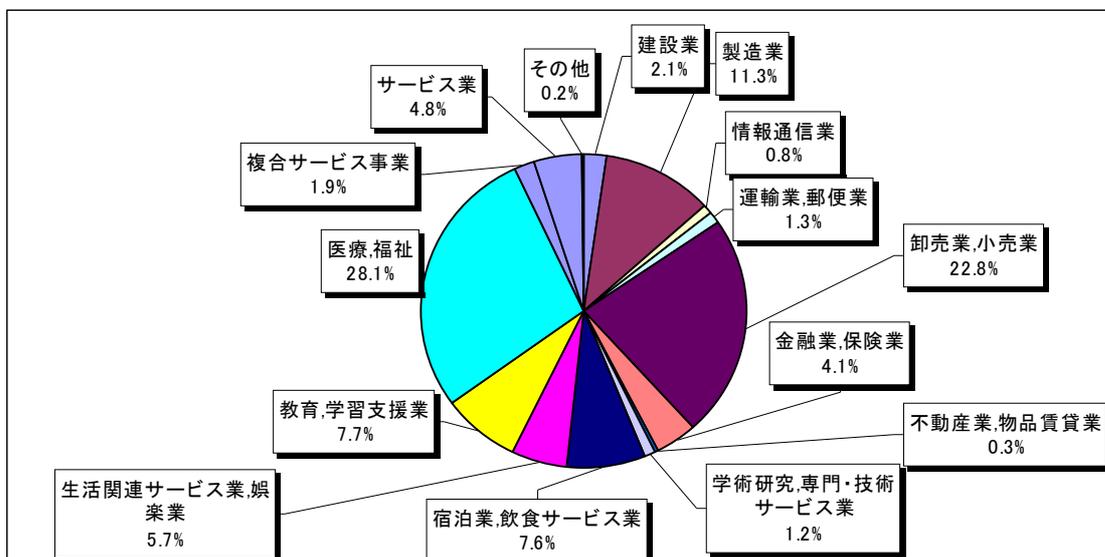


図9 常用労働者の産業別構成比（女）（事業所規模5人以上）青森県



(2) 労働異動について

常用労働者の異動状況をみると、調査産業計では入職率 1.85%（全国 1.94%）に対し離職率は 1.99%（全国 1.97%）で、入職率が 0.14 ポイント下回った。

産業別にみると、入職率では宿泊業, 飲食サービス業が 3.37%（全国 3.78%）と最も高く、次いで教育, 学習支援業が 2.51%（全国 2.31%）、医療, 福祉が 2.39%（全国 2.01%）と高かった。離職率では宿泊業, 飲食サービス業が 3.37%（全国 3.97%）と最も高く、次いで教育, 学習支援業が 2.76%（全国 2.38%）、建設業の 2.60%（全国 1.47%）と高かった。

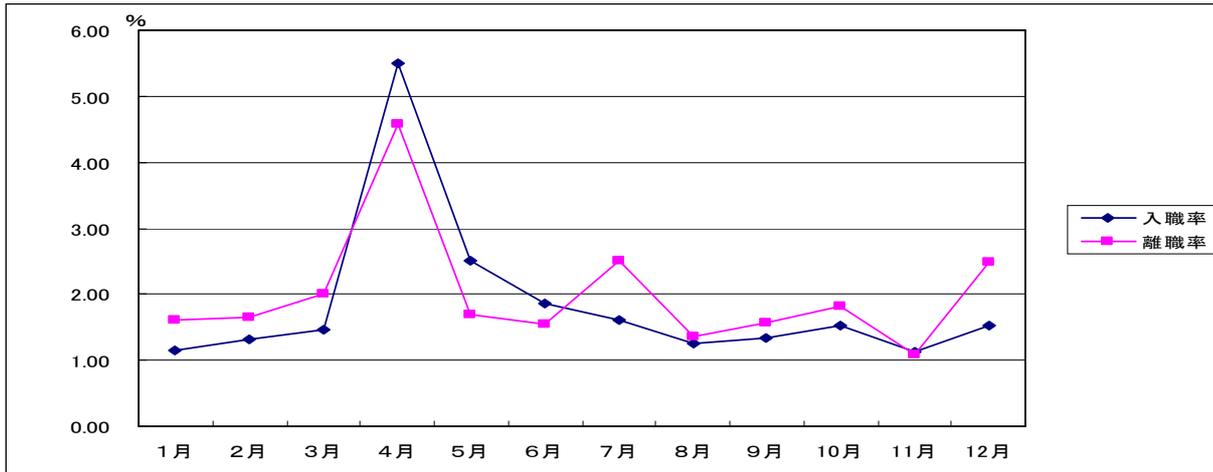
入職率と離職率の差を比較すると、入職率が離職率を上回った産業では、医療, 福祉が 0.53 ポイントと最も高かったほか、次いで学術研究, 専門・技術サービス業が 0.45 ポイント、サービス業（他に分類されないもの）が 0.01 ポイント上回った。離職率が入職率を上回った産業では、複合サービス事業が 0.83 ポイントと最も高かったほか、次いで不動産業, 物品賃貸業が 0.53 ポイント、建設業が 0.50 ポイント上回った。

表13 雇用及び労働異動率(事業所規模5人以上)

区 分	入 職 率		離 職 率		入職率－離職率	
	青森県	全 国	青森県	全 国	青森県	全 国
	%	%	%	%	ポイント	ポイント
調 査 産 業 計	1.85	1.94	1.99	1.97	△ 0.14	△ 0.03
建 設 業	2.10	1.34	2.60	1.47	△ 0.50	△ 0.13
製 造 業	1.28	1.19	1.63	1.23	△ 0.35	△ 0.04
情 報 通 信 業	1.48	1.37	1.60	1.49	△ 0.12	△ 0.12
運 輸 業, 郵 便 業	1.15	1.57	1.32	1.56	△ 0.17	0.01
卸 売 業, 小 売 業	1.44	1.84	1.79	1.92	△ 0.35	△ 0.08
金 融 業, 保 険 業	1.64	1.66	1.68	1.69	△ 0.04	△ 0.03
不 動 産 業, 物 品 賃 貸 業	0.93	2.07	1.46	2.00	△ 0.53	0.07
学術研究, 専門・技術サービス業	1.96	1.53	1.51	1.60	0.45	△ 0.07
宿泊業, 飲食サービス業	3.37	3.78	3.37	3.97	0.00	△ 0.19
生活関連サービス業, 娯楽業	2.12	2.77	2.33	2.84	△ 0.21	△ 0.07
教育, 学習支援業	2.51	2.31	2.76	2.38	△ 0.25	△ 0.07
医 療, 福 祉	2.39	2.01	1.86	1.78	0.53	0.23
複合サービス事業	1.06	1.83	1.89	1.89	△ 0.83	△ 0.06
サ ー ビ ス 業	1.58	2.56	1.57	2.54	0.01	0.02

注) 入(離)職率＝当月入(離)職者数÷前月末労働者数×100

図 10 1年間の労働異動率の推移（事業所規模5人以上、調査産業計）青森県



(3) 就業形態別の動きについて

常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は、調査産業計では23.3%で、前年より0.8ポイント減（全国28.19%、前年0.4ポイント増）となった。

産業別では、宿泊業、飲食サービス業が57.6%（全国72.95%）で最も高かったほか、次いで卸売業、小売業が46.0%（全国42.86%）、生活関連サービス業、娯楽業が38.8%（全国44.32%）と高かった。また、建設業が2.6%（全国4.82%）と最も低かったほか、次いで学術研究、専門・技術サービス業が5.5%（全国10.11%）、金融業、保険業が5.7%（全国11.27%）と低かった。

表14 パートタイム労働者比率（事業所規模5人以上）

区分	青森県		全国	
	比率	前年差	比率	前年差
	%	ポイント	%	ポイント
調査産業計	23.3	△ 0.8	28.19	0.4
建設業	2.6	△ 0.9	4.82	△ 0.1
製造業	13.1	△ 1.3	13.68	△ 0.3
情報通信業	7.0	1.3	5.50	△ 0.1
運輸業、郵便業	10.7	2.5	15.29	△ 0.1
卸売業、小売業	46.0	△ 2.0	42.86	0.9
金融業、保険業	5.7	△ 0.1	11.27	0.1
不動産業、物品賃貸業	10.5	2.5	24.40	2.0
学術研究、専門・技術サービス業	5.5	2.3	10.11	0.9
宿泊業、飲食サービス業	57.6	△ 6.2	72.95	△ 0.3
生活関連サービス業、娯楽業	38.8	△ 4.5	44.32	0.8
教育、学習支援業	18.8	7.1	28.04	1.3
医療、福祉	12.6	△ 2.1	28.40	0.2
複合サービス事業	13.7	5.2	11.28	0.4
サービス業	24.5	1.4	26.57	0.6

図 11 パートタイム労働者比率の推移（事業所規模 5 人以上）青森県

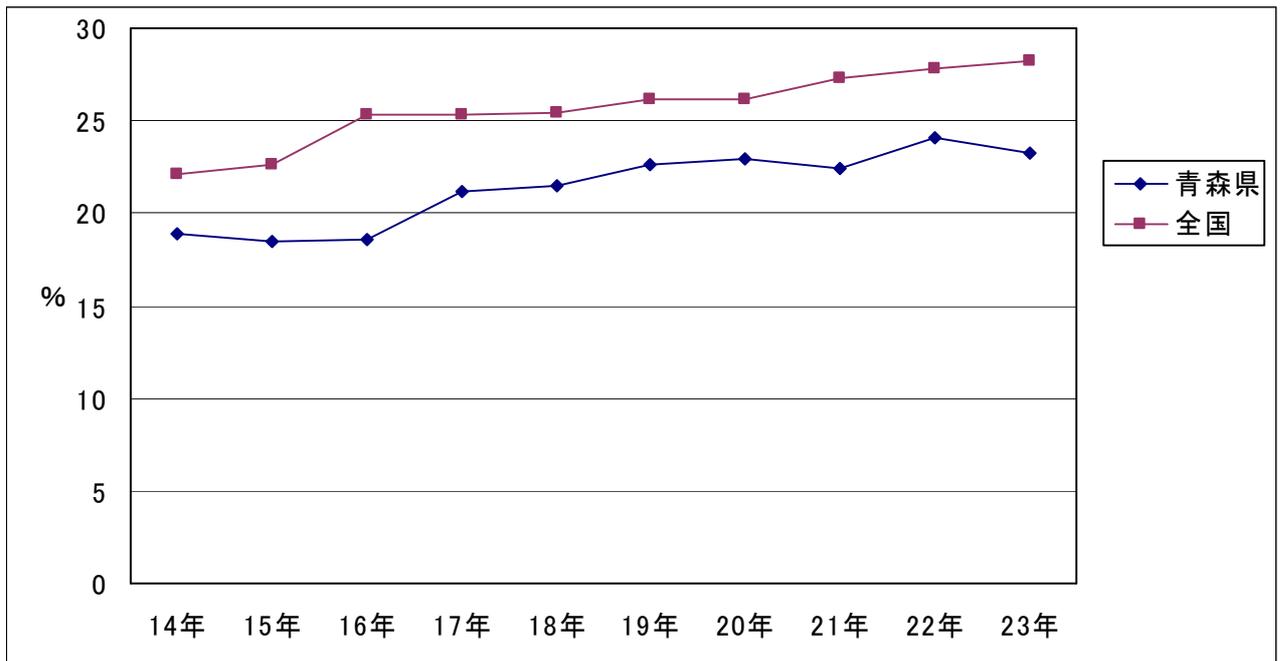


表 15 参考：就業形態別の比較（調査産業計、事業所規模5人以上）

	区分	現金給与 総額	定期給与	特別給与	出勤日数	総実労働 時間	所定内労働 時間	所定外労働 時間	常用労働 者数
		円	円	円	日	時間	時間	時間	人
青森県	一般労働者	304,856	258,891	45,965	21.0	170.3	158.9	11.4	398,065
	パートタイム労働者	88,411	85,689	2,722	18.9	103.6	100.7	2.9	92,670
全国	一般労働者	403,563	328,811	74,752	20.2	167.2	154.2	13.0	31,907 (千人)
	パートタイム労働者	95,645	93,049	2,596	15.8	90.8	88.3	2.5	12,525 (千人)